

競技規則

本大会の競技規則は、第14回全日本スノーボード技術選手権大会開催要項及び、全日本スキー技術選手権大会運営細則に準じ行う。

【公式用品用具の使用に関して】

競技中は、マテリアルチェックを受けた用具を使用するものとし、スタート審判の確認を受けることとする。

【ヘルメットの着用に関して】

競技中はヘルメットを着用しなければならない。

【ビブスの着用に関して】

インスペクション等でコートに入る際は、必ずビブスを外側に着用することとする。

【スタート要領に関して】

1. 選手は各種目ともスタート地点に10分前に集合し、スタート審判の点呼を受け応答しなくてはならない。
2. 選手は前者の出発後直ちにスタート位置につき準備を整える
3. 選手はスタート審判の合図により出発する。直ちに出发しない場合は、当該種目を棄権したものとみなす。

【フィニッシュの要領について】

フィニッシュはコート下部の左右にある目印を結びフィニッシュラインの通過をもって競技終了とする。
※安全のためフィニッシュライン通過後はスピードコントロールを行い減速すること

【演技の中断等に関して】

1. 演技を中断した場合は、その位置で体制を整え再スタートする。中断が長引く場合は審判長の指示に従う。
2. 選手は係員の助けを受けることができる。
3. やむを得ず途中棄権をする場合は、その旨を係員に告げ、速やかにコート外に移動する。この場合は当該種目の得点は0点とするが、次の種目からの出場権は維持される。

【コートインスペクションについて】

1. コート設定後のインスペクションは原則としてコート外から行う。ただし必要がある時は事前に公示・通告し横滑りによりコート内に入り行うことがある。
2. インスペクションの際には、必ずビブスを外側に着用することとする。
3. 詳細については代表者会議にて伝える。

【抗議に関して】

抗議は監督又は、コーチが書面を持って競技委員長に提出する。ただし急を要する場合は当該コートの審判長に申し出ることができる（競技終了後5分以内とする）。

【斜面の設定に関して】

1. 競技斜面はその条件を満たせる設定を行う。
2. 種目の規制要領は別途提示する。

【審判員・審判方法などに関して】

1. 競技種目の採点は公開表示による5審判3採用で行う。
2. 採点は1審判100点満点とし減点法により行う。
3. 規定違反の減点は審判団の中で協議する。

【大会中の日程などの変更に関して】

会期中天候やその他の状況によって実施方法、コート変更する事がある。その場合は裁定委員会決定する。

【広報・掲示などに関して】

大会の成績及び変更内容は公式掲示をする。

【順位の決定】

1. 予選
4種目の合計点で決定する。
※同点の時は次の方法により上位者を決定する。
 - ① フリーライディング（ナチュラル）の得点上位者とする。
 - ② 上記①で決定しない時は、フリーライディング（人工構築物）の得点上位者とする。
 - ③ 上記②で決定しない時は、ミドルターン（人工構築物）の得点上位者とする。
 - ④ 上記③で決定しない時は、ショートターン（整地）の得点上位者とする。
 - ⑤ 上記で決定しない場合は同順位とする。
2. 決勝
2種目（予選4種目を合算）の合計得点で決定する。
※同点の時は次の方法により上位者を決定する。
 - ① 決勝種目合計点の上位者とする。
 - ② 上記①で決定しない時は、予選種目合計点の上位者とする。
 - ③ 上記②で決定しない時は、決勝フリーライディング（ナチュラル）の得点上位者とする。
 - ④ 上記③で決定しない時は、ショートターン（人工構築物）の得点上位者とする。
 - ⑤ 上記で決定しない場合はくじ引きとする。

【その他】

競技会中のすべての最終決定は裁定委員会の決定による。